

## ひとり暮らし等 高齢者宅安全点検

お問い合わせ先 安全サービス課 ☎077-528-2607

上下水道、ガスを安全に安心してご利用いただくため、今年も6月から75歳以上のひとり暮らし等のお客さまを対象に安全点検を実施します。また、ひとり暮らしでなくても、80歳以上の高齢者世帯はご希望があれば点検を実施させていただきます。なお、点検は、企業局職員が直接訪問して実施します。

※修繕の内容によっては、お客さまのご負担（有料）となることもありますのでご了承ください。

### ●対象地域（学区）

石山、南郷、大石、田上、上田上  
青山、瀬田、瀬田南、瀬田東、瀬田北  
小松、木戸、和邇、小野

### ●点検内容

- ・水道メーターによる漏水確認
- ・水道蛇口の確認
- ・ガスメーターによるガス漏れ確認
- ・ゴム管の確認
- ・ガス栓の確認
- ・下水道管のつまりの有無等の聞き取り

### 悪徳業者にご用心！

最近、企業局職員をよそおい、依頼もしていないのに突然お客さま宅を訪問したり、電話をかけ、水道管の洗浄や水質検査をすすめ、高額な料金を請求する業者があります。

企業局職員は、名札と安全点検従事者証を携帯していますので、不審に思われたときは、提示を申し出てください。

## 石油石炭税の増税に伴い ガス料金を値上げします

お問い合わせ先 お客様センター ☎077-528-2603

平成24年10月1日に施行された「租税特別措置法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第16号）により、地球温暖化対策を目的として石油石炭税の税率の特例が設けられ、石油石炭税の税率が引き上げられました。

これにより、平成28年6月1日付けで料金改定を行い、家庭用・業務用のすべてのご契約において、平成28年7月検針分（6月ご使用分）から、石油石炭税の増税分（1㎡当たり0.21円（税込））ガス料金を値上げします。

なお、この料金改定によるお客さまへの影響額は、一般家庭の平均月間使用量33㎡で約6円となります。

詳しくは、6月検針時にお配りする「お知らせのチラシ」や企業局ホームページをご覧ください。何卒ご理解の程よろしく願いいたします。

